

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年3月1日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
肥前精神医療センター院長
杠 岳文

1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名及び数量 患者搬送車 一式
- (2) 調達物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 令和4年6月30日(木)
- (4) 履行場所 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津160番
独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター

予定価格の範囲内において最低価格申込者の取扱いについては、国の会計法第29条の6第1項の規定による「自動落札方式」に替わり、独立行政法人国立病院機構会計規程第54条の規定により、「第一順位の交渉権者」となり、最低価格落札者が自動的に契約者にならないこととなりました。入札者は、調達件名の本体価格の外、別紙仕様書に規定するもの等履行に要する一切の諸経費を含め契約金額に見積もるものとする。契約交渉権者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって契約交渉権者を決定するので、入札者は消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第5条の規程に該当しない者であること。

【参考】第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれの規定に該当する者を一般競争に参加させることができ

ない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - 四 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - 八 前各号に類する行為を行なった者
 - ② 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。
 - ③ 第1項の期間その他必要事項は、別に定める。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

3. 契約条項等を示す場所

〒842-0192

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津160番

独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター 事務部企画課

4. 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒842-0192

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津160番

独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター

事務部企画課 契約係

TEL 0952-52-3231 内線7860

- (2) 入札説明会の日時及び場所等

日 時 随時

場 所 企画課窓口

- (3) 入札説明書交付期限

日 時 令和4年3月17日(木) 12時00分

- (4) 入札関係書の受領期限

入札書及び入札参加条件確認書類の提出期限

日 時 令和4年3月17日(木) 17時00分

- (5) 開札の日時及び場所

日 時 令和4年3月22日(火) 10時00分

場 所 肥前精神医療センター

5. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

- (3) 契約書の作成要否 要

- (4) 交渉権者の決定方法

独立行政法人国立病院機構会計規程第54条に規定しているとおり、本入札説明書に従い入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者を契約の交渉権者とし、その者が複数の場合は申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。なお、交渉権者となるべき同価の申込みをした者が2人以上ある場合は、直ちに当該申込者にくじを引かせて交渉順位を定める。入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、交渉権者を決定するものとする。

(5) 契約価格の決定方法

契約の第一交渉権者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し契約価格を決定する。ただし、その交渉が不調又は交渉開始から10日以内の当方が定める日までに契約締結に至らなかった場合は、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行う。

(6) その他

詳細は入札説明書による。